

令和7年度 病害虫発生情報 第5号

令和8年2月17日
千葉県農林総合研究センター長

カーネーションにおけるアザミウマ類の発生状況について

1 発生状況等

- (1) 1月下旬に行ったカーネーションの県内5地点の巡回調査において、アザミウマ類の成幼虫寄生株率は4.00%（平年値0.16%）で過去10年と比較して最も高かった。被害株率は13.60%（平年値7.32%）と平年比やや多で、例年では減少する時期に増加が見られた（図）。
また、寄生及び被害が確認された部位は花弁（写真1）と新芽（写真2）であった。
- (2) 今後、気温上昇に伴い、本虫の施設内での増殖に加え、野外からの飛び込みにより、急激に増加することが予想される。

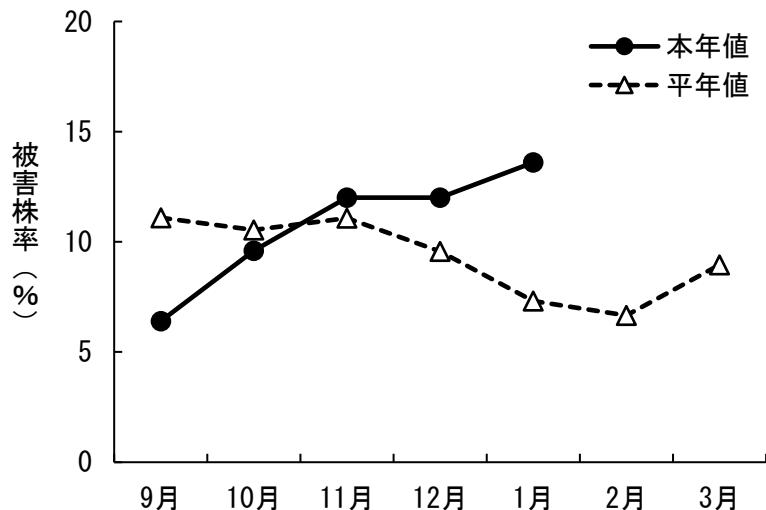


図 カーネーション調査におけるアザミウマ類被害株率の推移（毎月下旬調査）

2 防除対策

アザミウマ類の防除には、早期発見、物理的防除、適切な農薬の使用が不可欠なので、これらの対策を組み合わせて総合防除で対処する。

- (1) 作物の観察や粘着トラップの設置等により、発生状況の早期把握に努める。
- (2) 雑草は増殖源となるので、施設内及び施設周辺の除草を徹底する。
- (3) 目合い0.4mm以下の防虫ネット又は光反射資材を織り込んだ防虫ネット等を展張し、施設内への侵入を抑制する。
- (4) 施設の周囲又は内部に粘着テープを設置し、成虫を誘殺する。
- (5) 同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。

- (6) カーネーションは植物の形態から農薬がかかり難い部分があるため、丁寧に散布する。
- (7) 農薬の使用にあたっては、[令和7年版農作物病害虫雑草防除指針](#)を参考にして、最新の農薬登録情報を確認し、製品ラベルに記載された使用基準等を守り、適正に使用する。



写真1 花弁の被害（色素が抜け白斑が発生）



写真2 新芽の被害（部分的に奇形となる）

- 病害虫発生予察情報は、インターネットでもご覧いただけます。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/lab-nourin/nourin/boujo/>
- 薬剤の選定については、最新の農薬登録情報を確認してください。
<https://pesticide.maff.go.jp/>

問合せ先

千葉県農林総合研究センター病害虫防除課

〒266-0014 千葉市緑区大金沢町180 番地1

TEL 043(291)6077 FAX 043(226)9107

E-mail cafrc-bojo@mz.pref.chiba.lg.jp

